

平成26年度原子力総合防災訓練

実施成果報告書の概要

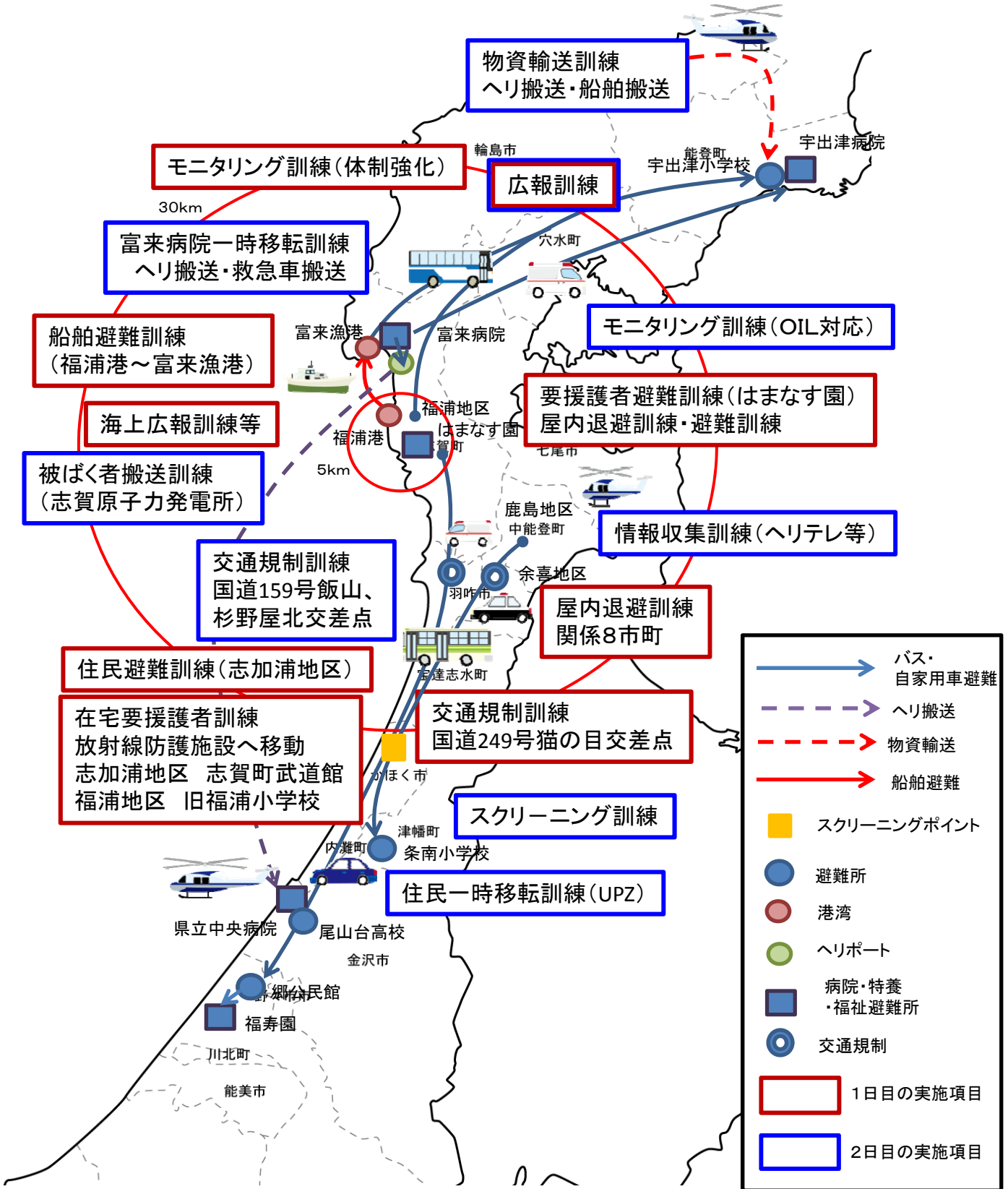
平成27年3月25日

内閣府政策統括官(原子力防災担当)

平成26年度原子力総合防災訓練実施成果報告書の概要

今回の訓練のポイント	概 要
緊急時の体制確立	<ul style="list-style-type: none"> ●警戒事態で原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部を設置 ●施設敷地緊急事態でOFCへの内閣府副大臣及び職員の緊急派遣、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部を設置 ●全面緊急事態で原子力災害対策本部を設置
原子力災害対策本部等の運営訓練	<ul style="list-style-type: none"> ●自然災害と原子力災害との複合災害を想定し、内閣府政策統括官(防災担当)、原子力規制委員会等との非常災害対策本部・原子力事故合同対策本部の合同会議を実施
応急対策活動	<ul style="list-style-type: none"> ●事態の進展に応じ、PAZ内の避難行動要支援者及び一般住民の避難、UPZ内住民の屋内退避及び一時移転の手順を確認
主な訓練実施成果	<ul style="list-style-type: none"> ●UPZ内住民の一時移転訓練方法の見直し OIL2による住民の一時移転は、本来一週間以内に実施するものであるが、訓練進行の都合上、やむを得ず半日で実施した。今後は訓練目標を損ねないように、訓練方法を見直すことが必要。 ●現地への職員の緊急輸送に係る代替輸送手段の検討及びより実戦的な訓練の実施 悪天候により現地派遣要員の移動手段を変更し、事前に準備した代替手段により現地に参集した。複合災害発生時には、予め代替手段を検討し、臨機応変の対応ができるよう、訓練し計画やマニュアル等へ反映させることが重要。 ●より実戦的なPAZ内住民の避難訓練の実施 一部地区において、船舶によるPAZ内住民避難を計画したが、荒天のため海上ルートでの避難を中止し、道路啓開の状況を付与して避難させた。 様々な状況に対応できる複数の住民搬送手段を検討し、計画・マニュアル等に定めておくことが必要。 また、複合災害時や著しい荒天時など、避難行動の実施によりかえって住民の生命・身体に危険が伴うような状況にあっては、避難に伴うリスクも含めた総合的な住民の安全確保の観点に立ち、避難開始のタイミングや屋内退避への切り替えに係る状況判断能力を高めるよう事例研究や訓練を行うことが必要。 ●社会福祉施設等の夜間の対応体制の検討 夜間の職員数が少なくなる場合の緊急時の連絡手順を含めた夜間の対応体制について、各施設の計画・マニュアル等に反映させることが重要。

平成26年度原子力総合防災訓練の概要



原子力災害時におけるオフサイトの原子力防災に関する国と関係自治体との連携強化について、諸外国の事例も踏まえ、現行の地域別のワーキングチームの取組を以下のとおり強化する。

<ワーキングチームを核とする連携強化>

1. 訓練の実施を通じたPDCAサイクルの導入

- ✓ ワーキングチームにおいて、避難計画を含む緊急時対応の確認を行った地域について、緊急時対応の具体化・充実化の支援及び緊急時対応の確認(Plan)に加えて、確認を行った緊急時対応に基づく定期的な防災訓練の実施(Do)、訓練結果からの反省点の抽出(Check)、当該反省点をふまえた改善(Action)というPDCAサイクルを導入
- ✓ 防災訓練に関する新しい取組の導入に際しては、国際原子力機関(IAEA)が公表している訓練のガイダンスを参照し、当事者である道府県の意見を踏まえて、具体的な仕組みを整備

2. オフサイト防災における原子力事業者の役割

- ✓ 原子力災害時に、原子力事業者に対してオフサイト緊急時対応としてどのような協力を求めるかについて、各地域のワーキングチームにおいて個別具体的に調整した上で、**関係自治体の地域防災計画等にその内容を具体的に規定**

⇒ 上記の機能強化を行うとともに、名称を「地域原子力防災協議会」に改称

⇒ これらの取組を防災基本計画にも明確に位置付け、各地域においてしっかりと定着